

内閣参質一六一第二一号

平成十六年十二月十日

内閣総理大臣 小泉純一郎

参議院議長 扇 千 景殿

参議院議員紙智子君提出旧国鉄跡地の鉛等重金属汚染対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員紙智子君提出旧国鉄跡地の鉛等重金属汚染対策に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの点については、把握しておらず、お答えすることは困難である。

二について

お尋ねの点については、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「鉄道・運輸機構」という。）から、別表のとおりであると聞いている。

三について

北海道旅客鉄道株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社（以下「ＪＲ各社」という。）が日本国有鉄道（以下「旧国鉄」という。）から承継した用地に関し、お尋ねの点については、把握しておらず、お答えすることは困難である。

また、日本国有鉄道清算事業団が旧国鉄から承継し現在鉄道・運輸機構が所有している用地に関し、お尋ねの点については、鉄道・運輸機構から、福岡県福岡市東区名島四丁目の香椎操車場跡地（約一・五ヘ

クタール）について平成十六年十二月から平成十七年三月までの予定で土壤汚染の調査を行っているところであると聞いているが、その他については具体的には把握していない。

四について

北海道旅客鉄道株式会社が所有等する土地について、土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四条第一項の規定により、同社に対し土壤汚染の調査を命ずる必要があるか否かについては、北海道知事等において判断されるべきことであるが、環境省においても、必要に応じ北海道等に助言してまいりたい。

五及び六について

JR各社及び鉄道・運輸機構が所有等する土地について、土壤汚染対策法第四条第一項の規定により、これらの者に対し土壤汚染の調査を命ずる必要があるか否かについては、都道府県知事等において判断されるべきことであるが、環境省においても、必要に応じ都道府県等に助言してまいりたい。また、当該調査により土壤汚染が判明した場合、同法第七条の規定により、JR各社及び鉄道・運輸機構に対し当該汚染の除去等の措置を命ずる必要があるか否かについては、都道府県知事等において判断されるべきことであるが、環境省においても、必要に応じ都道府県等に助言してまいりたい。

別表

重金属汚染が判明した未売却の土地				土壌調査結果 (特定有害物質実量、含有量及び溶出量)			汚染原因	汚染除去対策 の内容	売却(予定) 時期	売却(予定) 先
物件名	所在地	面積	汚染が 判明した 時期	汚染が判明した契機	実施者	実施時期				
長町駅	山口市太白区御山2丁目等	約31.7ha	平成12年5月	平成11年3月に隣接地の土壌汚染が判明したため山口市からの要請で土壌汚染調査を実施し汚染が判明した。	サンコーコンクリート㈱	平成12年5月	・ヒ素については、48か所中1か所において基準値を超える溶出量(0.040mg/l)が検出された。 ・鉛については、48か所中1か所において基準値を超える溶出量(0.040mg/l)が検出された。 ・その他特定有害物質については、基準値を超えるものは検出されなかった。	把握していない	土壌入替え工事を平成16年1月に完了した。	未定
大船工場	神奈川県鎌倉市横須	約2.0ha	平成16年10月	土地処分実施前に任意に行った土壌汚染調査により汚染が判明した。	基礎地盤コンクリート㈱	平成16年10月～17年3月(予定)	・鉛については、2か所中1か所において基準値を超える溶出量(0.017mg/l)が検出された。 ・その他特定有害物質については、基準値を超えるものは検出されなかった。	把握していない	鉄道・運輸機構において今後検討する予定である。	売却予定平成16年度～17年度 鎌倉市(予定)
吹田操車場	大阪府吹田市南吹田等 大阪府摂津市千里丘等	約13.6ha	平成16年11月	貨物駅建設に係る環境影響評価の手続きの中で、市長の指導意見等に基づき土壌汚染調査を実施した。	㈱中央貨運コンサルタント	平成16年8月～11月	○第一回目の調査における結果 ・鉛及びその化合物については、52か所中1か所において基準値を超える溶出量(0.150mg/l)が検出された。 ・ヒ素及びその化合物については、52か所中1か所において基準値を超える溶出量(0.011mg/l)が検出された。 ○その他特定有害物質における結果 ・その後の取り込み調査においては、基準値を超える溶出量(0.015mg/l)が検出された。 ・ヒ素及びその化合物については、基準値を超える溶出量(440mg/kg)が検出された。 ・鉛及びその化合物については、基準値を超えるものは検出されなかった。 ・その他特定有害物質については、基準値を超えるものは検出されなかった。	把握していない	鉄道・運輸機構において今後検討する予定である。	未定
梅田駅(北)	大阪市北区大塚町	約21ha	平成16年3月	土地処分実施前に任意に行った土壌汚染調査により汚染が判明した。	㈱トーニチコンサルタント	平成16年12月～17年3月	・鉛及びその化合物については、10か所中3か所において基準値を超える溶出量(0.017～0.048mg/l)が検出された。 ・ヒ素及びその化合物については、10か所中3か所において基準値を超える溶出量(0.011～0.018mg/l)が検出された。 ・水銀及びその化合物については、10か所中3か所において基準値を超える溶出量(0.0011～0.0037mg/l)が検出された。 ・その他特定有害物質については、基準値を超えるものは検出されなかった。	把握していない	鉄道・運輸機構において今後検討する予定である。	未定
湊町駅	大阪市浪速区湊町2丁目	約0.6ha	平成15年3月	平成14年10月に隣接地の土壌汚染が判明したことに伴い任意に土壌汚染調査を実施し汚染が判明した。	パシフィックコンサルタンツ㈱	平成14年12月～15年3月	○第一回目の調査における結果 ・フッ素については、6か所中すべてにおいて基準値を超える含有量(710～1900mg/kgDM)が検出された。 ・鉛については、6か所中すべてにおいて基準値を超えるものは検出されなかった。 ・その他特定有害物質については、基準値を超えるものは検出されなかった。 ○詳細調査における結果 ・鉛については、11か所中3か所において基準値を超える溶出量(0.011～0.012mg/l)及び10か所から基準値を超える含有量(160～3300mg/kg)が検出された。 ・フッ素については、11か所中3か所において基準値を超える溶出量(0.87～7.2mg/l)が検出された。 ・その他特定有害物質については、基準値を超えるものは検出されなかった。	把握していない	土壌入替え工事を平成16年3月に完了した。	未定
若松車両センター	北九州市若松区黒木	約1.3ha	平成16年11月	土地処分実施前に任意に行った土壌汚染調査により汚染が判明した。	㈱ダイヤコンサルタント	平成16年9月～17年3月(予定)	・フッ素及びその化合物については、17か所中5か所において基準値を超える溶出量(0.83～0.99mg/l)が検出された。 ・鉛及びその化合物については、17か所中6か所において基準値を超える含有量(160～480mg/kg)が検出された。 ・その他特定有害物質については、基準値を超えるものは検出されなかった。	把握していない	鉄道・運輸機構において今後検討する予定である。	未定

